

令和 6 年度第 3 回大分市こども・子育て会議議事録

1. 開催日時

令和 6 年 10 月 2 日(水)午後 2 時～4 時

2. 開催場所

大分市役所第二庁舎 6 階大研修室

3. 出席委員

仲嶺まり子会長、藤田敦副会長、池田貴士委員、石田泰秀委員、内郁枝委員、大津康司委員、佐知真由美委員、佐藤義仁委員、高山やよみ委員、利光吉広委員、那賀照晶委員、長田教雄委員、平野昌美委員、淵野二三世委員、増田真由美委員、山田博委員、若林香葉委員

4. 傍聴者

なし

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1)第 2 回大分市こども・子育て会議で出された主な意見について

(2)(仮称)第 3 期すくすく大分っ子プラン(案)について

分野 2 ライフステージを通した継続的な支援

3. 閉会

6. 会議資料

次第

資料 1 令和 6 年度第 2 回大分市こども・子育て会議での質疑応答内容(要旨)

資料 1 別表(仮称)第 3 期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

資料 2 第 3 期すくすく大分っ子プラン(案)分野 2

資料 3 用語の解説

7. 議事概要

議事(1)第 2 回大分市こども・子育て会議で出された主な意見について

<主な意見等>

■委員

2 ページの 4 番ですが、絵本の広場についてご質問された委員の方がいらっしゃったと思います。これに対する事務局の回答を見た時に、その絵本という言葉、それがどこかにはっきりと出ていることってとても大切ななと思っていて、それを「子育て講演会」にまとめてしまうという解釈でよかったんですかね。そうすると、生ま

れた時から I T の中に埋もれているこどもたちで、タブレットやそういった授業があっている中で、この絵本というのがいかに大切かというそういったものを意識するためには、この文言は残しておかないと、いつの間にか含まれてしまっているからということになると、だんだん薄れてしまうというか、遠のいてしまう恐れがあると言えますか。0 歳から絵本は読み聞かせするのが脳の発達上とても大切というのは医学的にも言われているので、そういうところをなくしてしまって、絵本の広場という言葉がいいのかどうかは別にして、絵本というこの 2 文字をどこかで出す考えはもうないのかなと、そこだけ引っかかったところです。もう一度、ここだけ聞かせてもらえたらと思います。

■会長

今が資料 1 の方の 4 番というところはわかるんですけども、このプランで言うところのこのページになるのかをお教えいただけますか。

■事務局（子ども企画課）

前回の会議で使用いたしました資料 1 の 9 ページに記載がございます。

■事務局（社会教育課）

絵本の読み聞かせや啓発を健診の会場で集めて広場的に実施するというのが難しくなりましたので、主な事業・取組で、「絵本の広場」という形で書けなくなりました。家庭教育支援事業を社会教育課で実施しておりますが、その中で、主なものとして「子育て講演会」を書いているところです。絵本の読み聞かせに関しては、図書館とかでも応募していますし、社会教育課としては、これまで「絵本の広場」の時に使っていたチラシを、これまでよりも図書館の読み聞かせなどに繋がるよう、二次元コードをつけたり、絵本が分かりやすく紹介されるようなものに作り変えて、これまでより多くの保護者にそのチラシが届くように取り組んでいるところです。

■会長

ありがとうございます。絵本読み聞かせや絵本に関するチラシの配布は続けるということだと思えるんですけども、委員さんのご意見は、絵本の読み聞かせという文言がどこかに記載が必要なのではないかというご意見だったかと思います。この箇所ではなくても、他の箇所に記載の可能性があるのであれば、他の委員の皆様のご意見もいただけるとありがたいかなと思いますけれどもいかがでしょうか。本にこだわらなくても、読み聞かせという行為はすごく重要で、幼児期にこの経験をしたこどもは、明らかに生涯本を読み続ける確率が高いというのは、数字で出ておりまして、そういう点も含めてのご意見だとは思うので、この部分だけではなくて、他のところで何か取り上げることができれば、またそこで気がつかれた委員さん、もしくは事務局の方から、ご提案をいただきたいと思いますけどいかがでしょうか。プランでは、「絵本の広場」自体を実施することができなくなったということが理由で、チラシを配布するということしかできないということなので、そのチラシを配布した後どうカバーしていくかということもあると思いますので、少しそのことについて課題として捉えていただいて、また委員の皆様方からも、この後ご意見が浮かびましたら、ぜひご提案いただきたいと思います。一応また課題として残しておくことにはなりますけれどもよろしいでしょうか。

■委員

同じく資料 1 の方で、少し読み直して、気になる表記の仕方がありましたのでご提案させていただきます。資料 1 の 25 ページになります。主な事業・取組の現行計画の中で、「①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向

上」という文言が、見直し案で、「保育人材の資質の向上」ということで、「保育人材」という言葉に今回はまとめている部分があります。この会議が始まった時に保育士等とか保育人材という言葉は非常に分かりにくいということで、あえて、幼稚園教諭とか保育士、保育教諭というような肩書きのあった名前を入れた方が、より一般の方には分かりやすいんじゃないかということのを思い出してですね。保育人材となると保育士だけという風に限られるように受け止められるんじゃないかなということ、この文書は前のような、まだ大分市もですね、幼稚園教諭だけの現行の園さんもありますので、幼稚園教諭、保育士、保育教諭というような書き方が分かりやすいんじゃないかなということ、ここはもう1回検討していただければということで、1つお願いしたいと思います。

それから、次のページになりますが、26ページですね。ここの1番上の段で②になります。保育人材確保の支援のところで、現行計画では幼稚園教諭や保育士、保育教諭ということで、それぞれの施設によって、こういう資格の持ち方が違っておりますので、5年前は保育士等とか保育園等でくくった分がありまして、ちょっとわかりにくいよねというようなご意見がたくさん出て、現行計画見直し前のように明記していたと思いますので、再度、検討いただけたらなと思っています。

それから1番下の行になります。1番下に「幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します」という言葉が、見直しの部分では、「幼児教育・保育施設」となっていますが、私たちは、幼児教育・保育の専門的な担当ということで分かるんですけど、一般の方が捉えた時に、ちょっと分かりにくい。やはりここも、前の文章の方が一般市民としては馴染みやすい言葉かなという風に思っておりますので、よろしければご検討いただければと思います。

■会長

今、文言の修正提案でございますけれども、事務局の方よろしいですか。再度検討というご提案だったかと思えます。

■事務局（保育・幼児教育課）

ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた内容につきましては、再度、検討させていただきたいと思いますが、今回、新たなプランを作るにあたりまして、固有名詞の、保育士であったり保育教諭、幼稚園教諭等の言葉につきましては、一体的に全体の中では整理をさせていただいて、注釈等の中で詳しく書くといったことも考えておりますので、いただいたご意見を踏まえまして再度検討させていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

議事(2)(仮称)第3期すくすく大分っ子プラン(案)について

分野2 ライフステージを通した継続的な支援

(事務局より目標8～9について説明)

<主な意見等>

■委員

2ページと8ページと10ページに書いてあるポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチとありますが、一般的に馴染みがない言葉なんですけど。用語集にも載っていない。医療とか保健の方をやっている方には馴染みがあるのかもしれないですけど、これをもうちょっと具体的に書いていただけたらと思うし、わかりや

すい他の言葉にできないかな。一般的な子育て支援の冊子に載るってどうなんでしょうね。国が定めた文言なのかもしれないですけど、どうなんでしょう。それと 33 ページの、様々な分野の課題が絡み合って複雑化して、複合的な支援を必要とする家庭のケースが多いんですけども、相談にくる家庭の中にはひとり親家庭で、こどもが不登校で引きこもりがちで、発達障がいを持っているような場合がある。それに加え、家庭内暴力もあるという場合もあるが、何も福祉的なサービスをご存じないんですね。相談支援ファイルも知らないし、青少年総合相談所についても知らないし、病院にはこどもは行きたくないと言うし、家庭内暴力が激しくなっているというケースもあったりとか、自分は障がい者じゃないからそういうサービスを受けないというお子さんも、相談に来られるケースが多くて、33 ページにあるような、本当に様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援を必要とするといった状況が見られるという、こういう家庭のケースが増えてきていて、これを今、8 ページ、13 ページ、19 ページ、20 ページ、23 ページのこういう支援が具体化していくと言われたら、そういうケースがなくなるのかなと思うんですけども。例えばそういうケースになったら、窓口は子ども家庭支援センターが主になるんですかね。具体的なことが何も書かれてないんですけど、そういう難しいケース。例えば、ひとり親になったのはいつの時期かわからないんですけども、そういう時に相談する窓口はこども家庭センターが窓口で、一括でいろんな問題を解決してくれると思っていいのでしょうか。

■会長

今、1 つ目がポピュレーションとハイリスクのアプローチの文言のことがあったかと思うんですね。次のご質問についてはいくつかにまたがっていると思いますので、33 ページのところの問題から、もし可能でしたら、ページ数をご指摘いただいて、具体的な場所ですね。

■委員

19 ページと 20 ページと 23 ページですね。そこに具体的にこういうケースがあった場合は、子ども家庭支援センター一括で窓口はいいのかなと。

■会長

まず、最初の文言のことにつきましては事務局よろしいですか。

■事務局（子育て支援課）

最初のポピュレーションアプローチ等の文言については、注釈等付け加えさせていただき、解説をわかりやすくさせていただきたいと思います。それから、ひとり親の窓口の件ですが、子育て支援課でございまして、子育て支援課の中に子ども家庭支援センターがございます。養護相談、子育てに関する相談等であれば、子ども家庭支援センターが主に行っておりますが、ひとり親への貸付け等のご相談等であれば、子育て支援課の方になります。いずれの窓口に行かれても、ご相談を受けて、相談内容によって適切なところへご案内させていただきますので、子ども家庭支援センターの方に行っていただいても、子育て支援課の方に直接来ていただいても、対応できるようにさせていただいております。

■委員

こういう難しいケースのお母さんから言われるのは、この問題はこっちにいてくれとか、この問題はこのこども家庭センターへ行ってくれ、この問題は障害福祉課に行ってくれと言われていて、ひとり親なのでそんなに時間も取れないし、あちこちの窓口に行く気力もないというお母さんで、子ども家庭支援センターに親御さんが行

ったら全部子ども家庭支援センターが動いてくれるシステムになっているのかどうなのかなということが聞きたくて。

■会長

総合的にというご意見なのかなと思いますが、そのところはですね、他の委員さんも色々なご意見がおありになるのかなと思いますが、やはりそれぞれの専門性と申しますか、おそらくそのあたりの業務というのを正確に、それから適正に対応するためには、総合的に対応するということは非常に難しいのかもしれないという風に感じてはおるんですが、そのことについて、こういうことがありますよとか、何かご意見等ございませんでしょうか。

■委員

地方に行くと、こどもが少ない地域に行くと保健師さんが身近なので、ずっと生まれた時から支援できるような体制もあるらしいんですけども、中々大分市ほど大きくなると難しいのかなと思っていて、生まれた時から18歳になるまでその家庭自体をずっと見てもらえるような支援のシステムは大分市ぐらい大きくなると難しいのかなとわかってはいるんですけど、ずっと生まれた時から見守ってきて、この家庭の事情に合わせて支援を変えていくようなシステムができたらいいなかなと思っていて、子ども家庭支援センターがその役割になるのかなと思いつつ、中々どうなんだろうなと。そういうシステムがあればいいなとずっと思っていましたので、やっぱり発達障がいの場合、こどもの障がいを受け入れるお母さんたちの利用の段階も全然違ってきますし、やっぱりこども（の年齢）が終わる直前になって、こどもの障がいを受け入れるお母さんもいて、そうなるとうちこどものサービスと18歳以上のこどものサービスは手帳があるかないかで変わってくる場面もありますので、今度そうなってくると、親は利用しているけど、こどもの方が僕は障がい者じゃないという方も増えてきて、難しくなっているんですね。だからうまい具合に小さいこどもの段階で支援に繋げていけたらいいかなと思っていて。でもやっぱり難しいのか。これは子ども家庭支援センターが絡んでくるとうまくできるのかなとか、勝手に期待したりして。どうなんでしょうね。

■会長

そうですね、デンマークではそういうシステムがあるということよく伺いますが、今おっしゃられたのは、障がいがあるかもしれないお子さんとかそういう部分と、その前にはひとり親のご家庭のご支援ということをおっしゃっておられたので、それをミックスした形でという窓口をということだと思います。そのような総合的な窓口が、使う側から見ればあるといいなという風には、思うと思うんですね。ですから、行かれた方が1番適切と思われるところに、まず相談に行ける仕組みを作っていただくという、それが子ども家庭支援センターの役割かなと思いますので、その辺りを市の方で整備をしていただくということのお願いをするということになるのかなと思います。今のご意見は、委員ではなくて、実際にその立場におられる方の代弁として市の方が心得ておくということではないかなと思いますので、よろしいでしょうか。

■委員

今の委員のお話なんですけど、我が家もその通りの家庭状況にあります。こどもが中学生の時はスクールソーシャルワーカーさんが間に入ってくださって、いろんな案を教えてくださいましたんですけど、まさしく高校進学、18歳になる卒業前になった時には、ぷつぷつとその縁が切れてしまうということが発生しました。大分市にまず電話をかけました。かけたのですが、本当にいろんな省庁の電話番号言われ、いろんなところに電話をかけ、保

健所にかけたり、あと児童相談の窓口、いろんなところかけ続け、どこに何を相談したらいいのかが本当にわかりませんでした。ですので、今委員がおっしゃってくださったように、まずこういったプランができた時に、困った時はとりあえずここに連絡してみてください、その中でちょっと話し合いをして、あなたにぴったりの対策をお知らせしますよという一言があったら、私もちょっと心が楽だったかなと、今聞きながら思いました。とにかく窓口がわからない。1 番保護者としてはそこが困って、学校に頼っても、ソーシャルワーカーさんはここまでしかわからないから、あとは市の方に聞いてもらえますかという感じで繋がっていったところもあって。未だにちょっと悩んでいるところもあるんですけども、病院の先生に聞いても、そこはちょっと私たちの管轄ではないので、他のところをお願いしますと言われていた状態が今も続いています。また、私、ひとり親世帯も経験しているんですけども、その時の生活困窮もやっぱり今とはちょっと違うのかもしれないですけど、どこに連絡していいのかわからない。なので、この子育てプランからは外れるかもしれないんですけど、保護者へのもうちょっとわかりやすい周知、離婚が決まる前にもちょっとお話をこれからという文言があったかと思うんですけど、離婚をしようかなと悩んでいる時に、もうちょっとこういう窓口があるわよ、相談というよりは、あなたのケースを聞かせてくださいというような、もっと柔らかな感じの窓口が、子育てにおいても、ひとり親の世代に関しても、あったらとっても力強いのかなと思ったので、先生のご意見聞いて少しお話させていただきました。ご検討お願いします。

■会長

以上のようなご意見を言っていたいたんですけれども、事務局の方、何かございますか。

■事務局

今お二方からお話のあった件については、お手元にございます資料 2 の 2 ページをご覧いただきたいのですが、そこに課題というところがあり、「こどもに関する相談は一層複雑化、多様化していることから」という記載がございます。私どもとしても、今おっしゃられたようなことについては課題認識として持っております。しかしながら、どうしても委員がおっしゃられたように、人口規模も大きく、相談の内容は専門性が高い部分もがございます。役割、セクションがどうしても分かれるというところはやむを得ない部分がございますが、できるだけ相談に来られた方が少しでも負担が少ないような対応というのは必要と考えております。そういった部分では、この計画の中で書いてあります相談体制を充実させていくという中で取り組んでいきたいと思ひますし、今お話のありました、どこに相談したらいいかわからないというところの周知についても、こども家庭センターでありますとか、まずはそこに相談してくださいというような、周知もしっかり行っていきたいと思ひますので、この計画の相談体制の充実という中で、今おっしゃられたようなところの取組についてはしっかり行っていきたいと考えております。

■会長

ありがとうございます。よろしいですか。それ以外何かございますでしょうか。

■委員

2 点お願いします。1 点目が、4 ページなんですけど、個別事業の指標の①で、「こどもに関する相談体制の充実」で、2018 年度に 1,809 件あります。そして今の見直し案には、「こどもに関する相談支援体制の強化」で、すでに 2023 年に「こども家庭センターでの子育てに関する相談件数」ということで、この 5,712 という数字が入ってるんですけど、そもそも現行計画の中の相談を受ける場所はどこだったのかなと。そして、それを受けて、2023

年の5,712件はどこの件数が引き続き掲載をされているのか。そのあたり、注釈がいるんじゃないかなと思いますので、説明を入れていただきたいと思います。それが1点です。

それから、2点目は11ページです。今回も成果指標なんですけれども、「児童虐待相談のうち重症度の高い相談の割合」が減るのはいいんですけれども、これを成果指標にするのはやはり私的にはいかなものかなという風に感じます。相談に来た時に、重症だった場合もあるのではないかと思われた時に、どう減少に向けての対応をできるのかなというのはちょっと疑問なので、ここの成果指標はやはり見直しをする、もしくは、何らかの相談支援体制がもうちょっと充実しているのであれば、その体制をすることによって減少ができたという見込みがあるのであれば減少はいいんですけれども、これだけを書かれるといかなものかなという風にちょっと感じたところです。

■会長

2点の4ページの方とそこから11ページの方なんですけれども、4ページの方、何かお答えできることがありますでしょうか。注釈をつける必要があるのではないかということだったかと思います。

■事務局（子育て支援課）

先ほどの1,809件と5,712件に関しては、注釈を入れる形でわかりやすくしたいと考えております。もう1点の指標については再考させていただきたいと思います。

（事務局より目標10～11について説明）

■委員

38ページなんですけど。「公園などの屋外での施設の整備」や「おむつ替えや授乳スペースの設置など、子連れで外出しやすい環境の整備とあるんですけど、私のこどもが他県から帰ってきたときに、キッズトイレがあるとありがたいと言っていた。パークプレイスにはあるんですかね。オムツは外れてるんですけど、大人用の大きな便座で座ってるのは怖い、こどもがいて、かといってオムツ履くのはプライドが許さないみたいな感じで、保育園とかにあるようなちっちゃな便座があるトイレだったらできるというので、あったらいいなとか言っていた。そういうトイレって、どのぐらいあるのかなというのを聞きたい。

■会長

私もこういう経験がありますとかいうような委員さんおられますか。

■委員

補助便座でもあればいいんですけど、大人の大きい便座に座るのが落ちそうで怖いので、こどもが外出先でトイレに入るのが嫌だというので。パークプレイスだけはキッズトイレはあるんですけど。

■会長

公共施設というところで、よろしいでしょうか。公共施設と言っても幅が広いんですけれども、乳幼児用の便

座があればということでございます。

■事務局（子ども企画課）

キッズトイレの設置状況については、全体として把握しているものがあるかどうか分からない状態です。現在、子ども企画課で行っているものとしましては、赤ちゃんの駅というものがございます。この事業では、おむつ替えできるスペースや、授乳用のミルクが作れるような場所の登録をさせていただいているところでして、民間施設・公共施設合わせて 90 か所程度ございます。しかしながら、赤ちゃんの駅にはトイレがなく、トイレに関する資料については持ち合わせておりません。

■委員

親子で安心して外出できる施設が増えるといいなと思っています。

■会長

今後、リサーチや先進的な取組とかをどううまくやっていくか。特に施設を作るとどう運営するかという面が課題として出てくるかと思います。そういうことをうまくやっているところがあるのかとかですね。そういうことは、他の市町村とかも取り組まれるのではないかと思うので、今のお話は情報提供というところでよろしいでしょうか。

■委員

はい。

■委員

48 ページの「男性の育児参加の促進」について、もちろん国でも推進が行われていると思うので、企業側に対する推進が行われるってこと思うのですが、県の育児休業取得率が国より低いという、県が 13.8 パーセント、国では 17.1 パーセントということなのですが、個人で取っていくのはなかなか男性にとっては難しいんじゃないかなと。企業側にも働きかけをしていく中で、男性が育児休暇を取りやすい雰囲気を作っていくことが大切じゃないかなという風に感じております。私の家でも男性の育児休暇は取れずじまいでしたので、やはり男性が取るということも当たり前という社会にしていくことで、男性の育児参加が進んでいくんじゃないかなというのを期待しています。

また、父親向けの子育て教室なのですが、育児休暇を取得するのと一緒に、子育て教室をセットにしていたら、育児休暇をとったけれども、結局参加せずじまいで、男性の方が終わってしまうっていうお母さんたちの声も聞いたりしますので、ぜひ男性の方が子育て知識を得て、育児休暇を取得しやすいような取組につなげていただけたらと思います。

■委員

労働組合側も皆さんで育児休暇を取りましょうという方向ではあるのですが、企業も人手不足感とかがあるということで、主張しすぎるのも難しいような状況にはあるということ、状況としては聞いております。ただ、引き続きこの世論喚起をしていかないとなかなか空気が上がっていかないと思っていますので、当然我々側からも言っていきますし、今回、意識の醸成を図るということで前向きな計画にはさせていただいているので、ぜひまた行政とも連携を取りながら皆さんの取りやすい環境ができるように努めさせていただきたいと思っています。

中身については特にありません。

■会長

県の方も推進していますし、助成金の制度もあると思いますけれども、企業の規模とか、従業員の数とかで取得が難しいとか、そういうようなこともお聞きしています。

■事務局（子ども企画課）

育児参加について、子育てに関する教室等を育児休暇とのセットという方法がとれないかなど、色々と模索はしているのですが、参加率が課題になるなど難しい面もありますので、まずは教室に参加していただいて、その意識の向上を図るところから始めたいという考えです。

企業については、規模によって育休制度など、様々な状況があると思います。数人しかいないところでは、なかなか育児休暇を取れないとかいうこともあるかと思いますが、経営者さんがすごく積極的だったりすると育児休暇を取得しやすいということもあるかと思いますが。国や県も助成金などのサポートはされているところですので、市としては、気運の醸成というところで、教室の開催などといったところから皆さんの意識付けをしていきたいということで、プランに記載をさせていただいているところでございます。

■委員

36 ページになります。こどもの自主・自立活動を支援するための子ども会ということで記載されておりますが、私も地元で子ども会を集めて色々伝統的なことを研修したりするんですけど、子ども会そのものがどんどん解散しているというのが多い。自治会でいろんな行事するのも困っていることが多い。ここでは、育成指導者等に対する研修会までうたっているんですけど、その前に、子ども会をどうやって存続させていくかということについて、学校は子ども会まではタッチしていないというのが現状みたいです。保護者は、いろんな行事に参加するのが嫌だ、部活もあるしとかで、なかなか子ども会そのものの存続が地域によって難しくなっているようですので、その対策があればお尋ねしたいです。やはり子ども会があると、いろんな行事で、こどもたちの連帯意識も高いし、私も以前は一人暮らしのお年寄りたちと子ども会のこどもたちを集めて、レクリエーションみたいしたことあるんですけど、1つのそういう行事もできづらくなっていますので、なんとか子ども会を開催できたらいいかなって思っています。そういうお知恵がいただければ、どなたかお願いしたいと思います。

■委員

子ども会ということですが、現状、こどもによる子ども会というのはほとんどない。保護者による子ども会、保護者会なんです。保護者が企画運営、お金の徴収等をするのが大変だから、やめようというところが多いんですね。子ども会という言葉はもうちょっと今の時代にそぐわないところもあると思うのですが、地域とこどもを繋げることはできると思います。私がいる自治会では、自治会がこういうことをしてあげて、こどもにぜひ参加してくださいねという形で自治体からのプッシュでやっていると、こどもたちは必然的に参加してくれるし、保護者さんたちの負担が少ない。そういう形でやれば、地域とこどもは繋がっていけると思います。あなたたちが何かしてくださいという方法でやると、今の保護者さんたちは忙しいので難しい状況になっています。PTAも同じです。やってくださいといっても、ちょっと忙しいからと。子ども会は多分、任意だと思うのですが、任意なら入らないということが多くなっている。自治会などが主体となってこどもを巻き込んでいくような形にするのがよろしいんじゃないかと思います。

■委員

来年度からまちづくり協議会を大分市で活性化させていこうという事業があるんですけども、今、私はまちづくり協議会の立ち上げをしております。しかしながら、PTAから声かけも難しい、学校からも声かけが難しい、ということで、わが町では子ども会はなくなり、お祭りがあるので、お祭りのための子ども会があるだけなんです。その時に、まちづくり協議会というものの中に、こどもたち、保護者だけではなくてこどもたち全員を取り込んでしまう施策を作りかけています。そこに立つにしても、子ども会のリーダーというのがまずいない状況が現状なので、PTAの会長が入りましょうとか、スポーツ少年団の代表が入りましょうとかという、名前は上がるんですけど、声がかかるこどもたちというのがすごく限られているなって感じながら活動しています。なので、このまちづくり協議会を今いろんなところに作ろうとしているので、そこをうまく活用していくのが私は良いのではないかなとおもいます。そうすると、保護者が出るのがめんどくさい、ちょっと億劫だとなっても、直接こどもたちに声をかけられるのではないかな、というような目的で動いています。

■事務局（社会教育課）

36 ページに、「子ども会のリーダー等」「子ども会活動を支える育成指導者等」と記載しているように、地区公民館で毎年必須の事業として実施してきたんですけども、子ども会だけでは、事業自体が成り立たないような地区が出てきています。来年度からは、各地区公民館だけではなくて、近隣の地区公民館と連携してでも良いので、人材育成という意味で事業を続けていくこととしております。社会教育課としても、やはり地域の教育力の向上、家庭教育支援というのはすごく大切に考えておりますので、35 ページに地域コーディネーターについて記載していますが、これを、今年度から全中学校区に1名配置し、小学校も担当しております。全中学校区に1名、地域と学校をつなぐ役割を持つ人を配置することで、地域の方々がいろんな形でこどもの健全育成に関わるような形を進めているところです。地域の方々のご協力がなければ、なかなかこどもの体験活動などが難しくなっているのが現状でございます。

■委員

35 ページの⑤重層的支援体制事業の実施という言葉が書かれています。おそらく、今いらっしゃる委員の方々にどれだけ伝わっているのかなというのはとても疑問なんですけれども、先ほど委員がおっしゃったような、困りを抱えた時に包括的な相談支援ができる、そういう窓口がここになるんだろうというふうに思っておりますし、大分市社会福祉協議会でも、参加支援だとかアウトリーチということで重層的支援体制整備に関わっております。行政として、縦割りではなくて、ここに書いてありますように、こども、高齢、障がい、生活困窮、各分野を超えた取組になりますので、ぜひとも、この計画だけではなくて、市全体としての取組として広げていただきたいと思いますし、それを市民に対してもあのアピールをしていただければと思います。よろしくお願いします。

■委員

地域コーディネーターをすごく良いと思っておりますし、活用したいんですが、小学校にも配置されていますか。

■事務局（社会教育課）

現在、各中学校区に1名を配置しており、その方が小学校も担当している状況です。

■委員

子ども会というような話になると、やっぱり小学校なんですよ。中学校、すごく今地域に入っていますよ。だから、すごくいいんだけど。まちづくり協議会に地域コーディネーターを入れたいんだけど、中学校じゃなくて小学校に地域コーディネーターがいるといいのかなと思います。

■事務局（社会教育課）

自分の小学校区のことはよくわかるんだけど、隣の小学校区になるとわからないというようなご意見を、地域コーディネーターさんなど様々な方からいただいております。人数を増やさないといけないですか、コーディネーターになってくれる方がいるのかとか、いろんな課題がありますので、検討課題として私どもも認識しております。

■委員

地域コーディネーターが最近できたので、まだ皆さんと浸透していないのかなと思ったりはするんですけど、この方たちの役割は地域の方と学校とのつなぎということで今おっしゃったんですが、そうであれば、青少年健全育成連絡協議会はどういう役割をしているのでしょうか。なぜ青少協があったのに地域コーディネーターができたのかなというのが分からないのでお聞きしたい。

■事務局（社会教育課）

青少年健全育成協議会に様々な方が入っていただいて、青少年の健全育成を行っていただいておりますので、そこに地域コーディネーターの方が入っていただいても良いと思います。ただ、小学校にこんなことしてほしいなって言った時に、地域の方にこれしてあれしてという形だったんですけども、私どもこの事業で目指しているのは、やっぱり地域の方からも、こんなこと私できるわよとか、こんな活動ができるという人たちと、学校をつなぐ架け橋を作りたいと考えています。校区によっては地域コーディネーターをわざわざ作らなくても、自治会長さんですかが今まで十分にそういう役割をしているというところも確かに聞いております。ただ、私どもといたしましては、学校と地域をつなぐ人というところをしっかりと仕組みとして作って、地域の教育力の向上と併せて、学校の児童生徒を地域全体、地域ぐるみで育て、見守るという形を整えていきたいと考えたところです。

■委員

今の説明はわかるのですが、今までは結局、青少年健全育成協議会など、地域の方たちが学校に対して行っていたことだと思うんですね。地域コーディネーターがいなくても、地域の方たち、皆さんそれぞれの代表者が入って色々学校に関わってきた。そして、学校に支援してきたというのがあろうと思うんですが、今回、地域コーディネーターさんが、今からこの方たちを育成していくんだらうなというのは私も今思っているところではあるんですが、今の時点で見ていると、学校側に言われたことを地域におろしていると、そういったことが大半なので、いるのかなというのがちょっとあったのでお聞きしました。

■委員

私の方から2点ほどあります。1点は、窓口がいくつもあって選べないという委員さんからの話を聞いていても、本当にそれって、大分市が目指す姿「誰もが安心して子どもを生み育てることができ、全ての子どもがすこやかに育つことができる大分市」を目指しているわけですよね。そうなった時に、整理整頓は必要だろうという風に思うんですね。今回のこの子育て会議は、見直しの部分も含めて、いろんなところで充実できるように、案も1つ1つ赤字で書いていただいているんですよね。だから、ステップアップをやっぴりしていく中で、大分

市の本気度が求められている時だなという風に思います。レスポンスって、実はとても大切で、前から何回も高橋子どもすこやか部長さんからもお話を聞きましたけど、あるお母さんが困っていることで、家庭支援センターの方と今、連携をしています。でも、お母さんと話したことのレスポンスはないんですね。私たちは今こういう状態ですよというのを話すんです。だけど、その時に初めて、「この間会った時どうされましたか。」って聞いたら、初めてその時にお母さんがこう言っていましたって言うから、いやいや、それを言ってもらって応答してもらわないと、もう関わっている人たちがこどもを真ん中にして集まったわけだから、そこでやり取りをスムーズにしてもらわないと次の話ができないでしょって。うちが逐一報告して初めてそこで事実がわかってきて、今こういう状態ですよって、それはいけないので、必ず私たちにまた連絡くださいって、もう言われなくても連絡しますよって感じなんですけど。そういう、窓口が定まってもまだ行ったり来たり、しなければいけない。そして園が、本当にお母さんとどうすればこどもを育てられるか、守れるかという話をしている、だから、その家庭は特殊な家庭じゃないんですよということをお話したと思います。そしたら、部長さんが、それは個人的な話ですってばさっと切られましたけど。私は、この全てのこどもの全てというのは、大分市がどこまでのことを思っているのかで、誰もが安心して、お父さんもお母さんも家族もみんな安心してこどもを産み育てられるような場所になっていこうとしているか。窓口がいっぱいあって本当に大変だっただろうなって思います。現在も続いていること。生涯子育てって終わらないので、いつまでもこどもが幸せになるために親は必死でこどもを見ていかなきゃいけないというに思うんですよ。そのためにこれだけたくさんの事業を大分市が一手に引き受けて、そしてそこに関わっている人たちがどんなに日々努力しているか、そういったことも想像しながらなんですけど、それでもまだ現実足りない家庭があるんですということに、もう1つ踏み込んで真剣にしてもらえんかな。そしたら明日もこどもが来る、明後日も来るんですよって。その時にどういうふうにしていったらこの人を救えるんですか。また色々中でごちゃごちゃしてるんですけど、そういう家庭、ひとり親家庭で、でも働かなきゃいけないというこどもたち、家族がいっぱいいるということ。私、目指す姿ってこう書いているけど、これは、花火打ち上げているわけじゃなくて、ほんとに真剣に、誰もがというのと、全てのこどもというのをどこまで真剣にみんなで考えるかというのを問われているという風に思いますので、この点のところも含めて、色々皆さんが言ってくださったことを、まとめてくれたらいいなという風に思っているところです。それからもう1点は、4回目は申し訳ありません。私が都合で研修会をしなきゃいけなくなったものですから、参加ができないですけど、事前に資料は送っていただいて、資料を見て疑問に思うことを書いてお出しすることはできるのかどうかだけ教えていただけたら安心かなと思います。

■会長

次回の事前送付の資料と、それからそれに対する意見の提出についてということ。もう1つは、その窓口、相談先が決まって、相談をして、それに対するそのレスポンス、その対応はやっていただけないのかなというようなことだったかなとは思います。

■事務局（子育て支援課）

個別の対応については、またお話しさせていただければと思います。個人情報等がございますので、その辺りについてはまた個別にお話しさせていただければと思います。

■事務局

前回の会議で、委員からあったお話の件につきましては、計画の策定のお話の中でのご意見であり、個別の部

分がありましたので、その部分については個別の対応をさせていただきたいということでお話を申し上げたつもりでございました。今お話がありました、相談の部分については、その相談の内容によって情報の提供ができる部分とできない部分がございますが、先ほどおっしゃられましたレスポンスという部分については、相談に対する支援を行っていくうえで非常に大事なことだと認識しております。その点について、先ほど言いました、その情報を提供できるかどうかという部分はございますが、その辺のところは少し足りなかった部分については、反省していかなければならないと思いますし、今回の計画の中で、相談支援体制を充実強化していくという考え方がございますので、今委員がおっしゃった部分も、その取組の中で改善をしていく、そういったところも非常に重要な視点になると思いますので、どういう取組ができるのかということについては、また具体的に検討していきたいと思います。

■委員

ありがとうございます。ここの目指す姿のことに、私は本当にこだわっているんですね。だから、誰もが安心して、じゃあ安心感に繋がるにはどうすればいいかということと、全てのこどもがやっぱり健やかに育つためにという、その全てのこども、一人残らず全てのこどもたちの声を聞くというのもちろんと入れているんだけど、じゃあ0歳のこどもは声が出せるかって。話すこともできないけど、そんなこどもたちも含めた全てのこどものことを本当に大事に、1人残らず大分市が育てますというぐらいの気持ちというのが、そのレスポンスとか、そういったところに、出てくるんじゃないかなという風に思うんです。それがないと言え、本当に安心して暮らせないですよというぐらい、そここのところの、意識の問題と言いますか、人と人との繋がりなので、そういうことをそれぞれが、私たちもそうなんですけど、認識しておかないと、本当に人を育てる環境の大分市にはならないなという風に思うので、この目指す姿を出した以上は、これに近づくように見直していく、1つ1つをチェックしてもらいたいという風に思います。

■会長

ありがとうございます。今双方のお話伺いながら、相談に何うまでに、実は保育現場さんは相当の努力をして保護者の方を相談に行かせているという状況だと思われるんです。すぐに相談に行かれないわけですね。相談に行かれたら、例えばグレーゾーンのお子さんにしても、ちょっとやっぱりここは、自分たちとしては3歳児健診の結果を受けて様子は見えますけれども、様子を見ている中で、やはり支援センターの方に相談に行ってほしい。でも、その説得に1年半ぐらいかかったり2年かかったりするんです。それでやっと相談に行くんですね。その状況の食い違いがあるのかなって、私はちょっとそれは今お話伺いながら思いました。そういうケースも多々ある。行かないままの親御さんもおられるので、そうなった時に、やはりお子さんもだんだん大きくなるし、親御さんと先生とのこう確執もできてきたりとかして、そして先生の方も今度体調を崩して、そして離職せざるを得なくなったりとか、やはりそういう悪循環もございます。ですから、それぞれのお立場で今ご意見を言われていると思いますので、そこら辺りをお互いに勘案しながら対策を立てていくということが大切なのかなという風に思いました。私は、そういう状況で、それこそ前回委員がおっしゃったように、できるだけ離職を減らしたいというか、本当に先生たち頑張っておられるので、そういう現場の先生方も頑張っておられるので、できるだけ離職を減らしたいという風に考えているものですから、保育人材というのがここに出てきておりますけれども、毎年やはり新規採用者もどんどん増えているという状況がございますので、そういう点でいろんな周囲のサポートも必要なのかなという風には感じております。